

## 保護者の方へ

希望の家カトリック保育園

- 1 お子さんの薬は、本来は保護者の方が与えていただくものです。保育園では原則として与薬ができませんが、お子さんの生命にかかわるなど緊急やむをえない理由がある場合に限り、保護者と保育園で話し合ったうえ、保育園が保護者に代わって与えます。この場合は、万全を期すため「医師の指示書」及び「依頼書」が必要です。「指示書」及び「依頼書」に必要事項を記載したものを、薬に添付して保育園に手渡してください。
  - 2 主治医の診察を受けるときは、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在籍していることと、保育園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。
  - 3 薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りまます。
  - 4 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
  - 5 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師の「指示書」及び保護者の「依頼書」を添付してください。なお使用に当たっては、そのつど保護者に連絡しますのでご了承ください。（初めて使用する座薬については対応できません。）
  - 6 経過が長引きそうな慢性の病気の日常における与薬や処置については、主治医と保護者の方、保育園の相互連携が必要ですのでお申し出ください。
  - 7 症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんので、そのつど保護者に連絡し、与薬をすることになりますのでご了承ください。
  - 8 持参する薬について  
医師が処方した薬に限ります。また、必ず医師の「指示書」、保護者の「依頼書」を添付してください。
- ① 与薬する薬は一回ずつ分けて、当日分のみご用意ください。
  - ② 袋や容器にお子さんの名前と与薬時間を記載してください。